

陳 情 文 書 表

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第158号（4. 10. 6） 神戸市における同性パートナーシップの承認制度の創設に関する陳情
陳 情 の 要 旨	神戸市において、同性パートナーシップの承認制度の創設に向けた協議を開始すること。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市西区 藤 井 ひろみ
送 付 委 員 会	福祉環境委員会

陳情書

令和4（2022）年10月~~15~~⁶日

神戸市会議長
安井 俊彦 様

陳情者

住所：神戸市西区

電話番号：

氏名：藤井 ひろみ



神戸市における同性パートナーシップの承認制度の創設に関する陳情

【陳情趣旨】

2015年に渋谷区で「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」がつけられ、同年、世田谷区で「同性パートナーシップ宣誓制度」がつけられたことがきっかけとなり、彦根市、京都市、大阪市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、たつの市など、全国223の自治体で、同性パートナーの承認制度が開始されています。

五輪憲章では性的指向による差別が禁止されています。昨年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会を開催した東京都では、平成30（2018）年10月に東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例を制定し、このなかで「多様な性の理解の推進」において、性自認及び性的指向を理由とする不当な差別の解消並びに啓発等の推進を図ることを明記し、この目的を達成するための基本計画を定めました。直近では埼玉県が、「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」を制定し、本年7月8日から施行しています。

民間企業では、パナソニック、日本IBM、朝日新聞社、楽天、KDDIなどで、社員のうち同性パートナーを持つ者にも異性間の結婚と同様の福利厚生を適用したり、生命保険会社では同性パートナーを死亡保険金の受取人として指定することを認める保険の販売が行われるようになってきています。

カップルとして家族を形成し、その関係性を社会から承認されることは、安心して社会生活を営むために必要です。性的マイノリティへの社会の理解促進、偏見や差別を減らすことにも良い影響があると考えられます。神戸市においても、多様なカップルを形成する人々が自分らしく生きられる社会の実現につながる同性カップルを含む「パートナーシップの公的承認」のための制度を創設してください。またパートナーシップ宣誓制度を実施している自

治体のうち岡山市、総社市、広島市などは協定を締結し、市民がこれら自治体間で住所を異動しても、「パートナーシップ宣誓制度自治体間相互利用」を実施できるようにしています。神戸市が、「パートナーシップの公的承認」のための制度を創設し、既にこうした制度を制定している近隣市との自治体間相互利用を可能とすれば、神戸を中心とした圏域が性的マイノリティにとっても住みやすい、多様性を認められる魅力のあるコミュニティにすることができると考えます。

ついては、下記の事項の実現を求めます。

【陳情事項】

神戸市において、同性パートナーシップの承認制度の創設に向けた協議を開始してください。

以上